

令和 6 年度経営計画の評価

沖縄県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、地域経済の発展に寄与して参りました。

令和 6 年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。なお、実施評価に当たっては、沖縄国際大学経済学部教授 島袋伊津子氏、税理士・公認会計士 友利健太氏、弁護士 宮城哲氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成致しましたので、ここに公表致します。

1. 業務環境

(1) 沖縄県の景気動向

令和 6 年度の国内経済は日本銀行のゼロ金利政策の解除、春闘における 33 年ぶりの大幅な賃上げ等、デフレ脱却に向け着実に進み、好調な企業業績・設備投資等に支えられ名目 GDP が初めて 600 兆円を超える等、緩やかな回復が続いている。

県内景気は、物価高騰・人手不足が続くなか、堅調な個人消費と国際航空路線やクルーズ船の再開、国内観光客がコロナ禍前の水準を上回り過去最高を記録する等、国内外観光客の順調な回復に支えられ緩やかに拡大する動きとなった。

(2) 県内融資及び保証の動向

令和 6 年度 3 月末の県内主要 3 行の事業性融資貸出残高は 2 兆 6,763 億円で対前年度比 7.7%増、3 行ともに過去最高を更新した。一方、当協会は新型コロナウイルス感染症対応資金（以下「ゼロゼロ融資」という。）の借換等を目的とした伴走支援型特別保証の終了等もあり、保証承諾は対前年度比 83.4%、605 億 98 百万円となった。また、保証債務残高は保証承諾の減少と残高の過半数を占めていたゼロゼロ融資等の償還が進んだことにより対前年度比 92.4%、2,696 億 5 百万円に減少した。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

沖縄振興開発金融公庫の県内企業景況調査結果における県内企業の資金繰り D.I(「楽」-「苦しい」)は、令和 6 年 4 月～6 月期は 5.4 (前年同期△3.3)、7 月～9 月期は 7.3(同 0.2)、10 月～12 月期は 1.0(同△3.0)、令和 7 年 1 月～3 月期は△2.8(同△4.4)となり、直近の資金繰り D.I はマイナスに転じている。特に原材料・人件費高騰による影響で建設業、卸売業、サービス業、飲食店・宿泊業に資金繰りの悪化がみられた。

(4) 県内企業の設備投資動向

沖縄振興開発金融公庫による県内主要企業の令和 6 年度の設備投資額実績見込は、対前年度比で製造業は食料品を中心とした大型設備投資の完了により 31.7%減、非製造業は卸・

小売業で新店舗の建設や既存店舗の改装工事等により 4.6%増となり、全産業では 0.3%の微減となった。

2. 事業概況

令和 6 年度の保証承諾は、ゼロゼロ融資の借換等を目的とした伴走支援型特別保証の終了等もあり、605 億 98 百万円（計画比 89.1%、対前年度比 83.4%）となった。

保証債務残高は残高の過半数を占めるゼロゼロ融資の返済が進んだこと、及び保証承諾の減少により、2,696 億 5 百万円（計画比 100.1%、対前年度比 92.4%）に減少した。

代位弁済は、コロナ禍から立ち直れない企業の顕在化と昨今の人手不足・物価高騰の影響もあり、今年度は 69 億 11 百万円（計画比 138.2%、対前年度比 199.0%）となった。

求償権の回収は、無担保・無保証人案件の増加並びに休廃業・法的整理案件の増加により回収環境が厳しくなっており、7 億 88 百万円（計画比 87.6%、対前年度比 88.0%）となった。

令和 6 年度保証承諾等の主要数値は、以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	令和6年度計画	令和6年度実績		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	68,000	60,598	89.1	83.4
保 証 債 務 残 高	269,300	269,605	100.1	92.4
保 証 債 務 平 残	278,472	279,226	100.3	94.5
代位弁済(元利)	5,000	6,911	138.2	199.0
実 際 回 収	900	788	87.6	88.0
求 償 権 残 高	1,146	2,025	176.7	194.9

（注 1）代位弁済は元利合計値

3. 決算概要

経常収入では、保証債務残高の減少が緩やかであったことから、保証料は高い水準で推移し、経常支出では、人件費等の増加もあり経常収支差額は12億9百万円となった。経常外収支差額は、代位弁済の増加による求償権償却額、求償権償却準備金等の増加により△3億94百万円となり、当期収支差額は8億15百万円となった。

令和6年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

（単位：百万円、％）

	令和6年度計画	令和6年度実績		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度実績比
経 常 収 入	3,141	3,407	108.5	102.8
経 常 支 出	2,390	2,198	92.0	102.8
経 常 収 支 差 額	752	1,209	160.8	102.8
経 常 外 収 入	6,654	7,805	117.3	148.5
経 常 外 支 出	7,083	8,200	115.8	153.0
経 常 外 収 支 差 額	△429	△394	91.9	393.1
収支差額変動準備金取崩額	0	0	—	—
収 支 差 額	323	815	252.5	75.7

4. 重点課題について

（1）保証部門

①新型コロナや物価高騰・人手不足等により影響を受けた中小企業への経営安定に向けた資金繰り支援

令和6年度は、景気が緩やかに拡大する動きの一方、物価高騰、人手不足の深刻化等により、県内中小企業は依然として厳しい経営環境に置かれており、伴走支援型特別保証制度等を積極的に活用し、ゼロゼロ融資等の借換や新規融資による資金繰り支援に努めた。その結果、年間の承諾は件数4,304件、金額605億98百万円となった。また、経営支援部との横断的な会議等により経営支援に向けた連携強化を図った。

②経営者保証に依存しない保証への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の一層の浸透・定着を図るため、定期的な金融機関本部との対話により、金融機関と認識を共有しながら経営者保証に依存しない保証を推進した。また、保証料の上乗せで経営者保証が不要となる事業者選択型経営者保証非提供制度等の新制度については、内部研修や事前案内による制度の周知に努めた他、保証申込に際し当該制度要件に該当する案件については、個別に制度利用の提案を行った。その結

果、法人の保証承諾の約 9%、297 件の経営者保証を徴求しない保証を行った。

③創業、事業承継等の多様化する中小企業のニーズへの対応

多様化する中小企業のニーズに対応するため、定期的な金融機関本部との対話により、伴走支援型特別保証制度やスタートアップ創出促進保証、事業承継保証制度等の情報提供に努めた。

④中小企業への安定的な資金繰り支援に向けた金融機関等支援機関との連携強化

これまで同様、金融機関本部との定期的な情報交換等を行った他、よろず支援拠点や事業承継引継支援センター等との情報交換も行い支援機関等との連携強化に努めた。

⑤業務効率化等による顧客サービスの向上

令和 6 年度中に信用保証書等交付の電子化は 1 金融機関が運用開始、1 金融機関と覚書締結を行い令和 7 年 5 月運用開始している。保証申込受付電子化については、4 金融機関で枠組みを構築し本格運用に向け調整を行っており、保証業務の迅速化、効率化の体制整備に努めた。

(2) 期中管理・経営支援部門

①関係機関と連携した経営支援の推進

県内 23 の機関が参加する「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の代表者会議(1 回)、運営会議(2 回)、連携支援機関職員向けの研修(2 回)、中小企業者の資金繰り等の課題解決に係る話し合いの場である「おきなわ経営サポート会議(145 回、前年度 138 回)」を事務局として開催、さらに沖縄県中小企業活性化協議会の個別事業者に係る会議(107 回、前年度 97 回)や金融機関の開催するバンクミーティング、よろず支援拠点や沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター等の会議に参加し連携強化及び推進を図った。

また、中小企業の状況や事業性を踏まえた寄り添った支援として「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金事業(45 件、前年度 36 件)」や返済条件の変更を含む「条件変更支援(4,338 件、前年度 4,569 件、金額 74,667 百万円、前年度 77,045 百万円)」に取り組んだ。

②関係機関と連携したモニタリングの推進及び経営支援の効果的な実施への取り組み

中小企業の実態把握に努めるため、経営支援時の訪問支援(261 件、前年度 207 件)及び新型コロナの影響を受けた中小企業者等に対し、モニタリング(168 件、前年度 237 件)を実施し、併せてよろず支援拠点の紹介(184 件、前年度 91 件)を行った。またゼロゼロ融資等を借入し元金据置後返済開始予定となる先(829 先、前年度 4,910 先)へ相談窓口と支援策のリーフレットを送付、さらに SNS に支援情報を掲載し情報提供に努めたほか、金融機関へモニタリング対象リストを提供し継続的なサポートの推進に努めた。経営支援

の効果的な実施への取組みとして、令和 6 年度の経営計画において、当協会による計画策定支援を実施した中小企業について、指標を「営業利益率」とし、同利益率の改善をした先数の目標を 5 割に設定した。結果、対象先 26 社のうち 21 社の営業利益率が改善しており、改善率 81%と目標を上回った。

③関係機関と連携した創業前から創業後まで一貫した創業支援体制の充実

自治体や金融機関との連携支援として、創業予定者向けのセミナーへ講師を派遣(6 回、前年度 4 回)したほか、保証申込時の訪問支援(336 件、前年度 431 件)及び創業計画書の作成支援(42 件、前年度 22 件)並びに創業保証支援(343 件、前年度 418 件、金額 2,243 百万円、前年度 2,734 百万円)を実施した。さらに創業後の伴走支援として、DM(559 先、前年度 319 先)を送付しモニタリング(172 件、前年度 91 件)を実施(モニタリングに関しては、業務委託形式で1名「創業コーディネーター」として人員を増やし対応した。)し、併せてよろず支援拠点の紹介(184 件、前年度 91 件)を行った。

④経営支援・創業支援担当者の能力向上

おきなわ中小企業経営支援連携会議の研修、全国信用保証協会連合会主催の外部研修や内部研修等を通して能力向上に努めた。

(3) 回収部門

①効率性を重視した求償権の管理・回収

(ア) 回収部門では、代位弁済後に早期の回収方針決定を行い、速やかな管理・回収に着手している。既存求償権についても引き続き調査等の現況把握に努め、回収見込みに応じた効率的な管理・回収を行った。しかし、連帯保証人や不動産担保の減少や法的整理の増加などの回収環境が厳しさを増す中、年間の回収額は7億88百万円(対前年度比88.0%)に留まった。

(イ) 一部弁済による連帯保証債務免除については、相応額の回収が見込める先には交渉を行い、9 件(対前年度比 33.3%)、17 百万円(対前年度比 52.7%)の実績となった。

(ウ) 求償権の効率的な管理事務を図るため、回収見込みがない求償権について管理事務停止及び求償権整理を行ったところ、管理事務停止は件数 178 件(対前年度比 102.3%)、金額 19 億 19 百万円(対前年度比 101.9%)、求償権整理は件数 216 件(対前年度比 97.3%)、金額 22 億 87 百万円(対前年度比 95.2%)と前年度並みの実績となった。

②事業継続先への経営支援・事業再生支援への取組み

事業再生支援として、よろず支援拠点との連携のもと求償権消滅保証を1件実施、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン(コロナ特則含む)」を活用した再チャレンジの支援を2件、「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務免除を2件実施した。

経営支援の取組みとして、事業継続中の先に対してよろず支援拠点の説明や利用案内を

68 件（対前年度比 161.9%）行い、3 事業者の経営相談に結び付けた。今後も、引き続き事業を継続している求償権先への経営支援ツールとして、よろず支援拠点、事業引継ぎ承継支援センター等への利用案内を行いたい。

また、事業継続先への経営支援・事業再生支援への取組みは外部支援機関だけではなく、日頃から企業支援を専門的に行っている経営支援課との連携強化も必須であることから、令和 6 年度より経営支援課との会議を年 2 回の開催、再生支援候補先を経営支援課にトスアップする体制を構築し、再生支援の実効性をより強化した。

（４） その他間接部門

①コンプライアンス体制の充実

コンプライアンス・プログラムに掲げた項目を実施し、社会保険労務士を招いた全体研修や、各部署による四半期毎の勉強会等によりコンプライアンスの意識醸成を図った。具体的には、コンプライアンスチェックシートの結果に基づきハラスメント事案の周知、会長による注意喚起、コンプライアンス検討会議による再発防止策の策定、ハラスメントに係る非対面の相談窓口を新たに追加した。

②反社会的勢力の排除

全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」の活用や沖縄県警察本部、暴力団追放県民会議等との連携により反社会的勢力の排除に取り組み、不正利用の未然防止に努めた。また、令和 6 年度は「反社会的勢力等情報共有化システム」に新たな反社等情報が追加された時点で既存の顧客データと照合を行う取り扱いを追加し、県民会議主催の不当要求防止責任者選任講習を 5 名受講させた。

③危機管理体制の整備

BCP 専任担当を配置し消防避難・消火訓練（R6.7）、電源喪失後の業務訓練（R6.10）を実施し、さらに消防避難・消火訓練の振り返りとして総務部長による防災教育（R6.9）を開催し、危機管理体制の再確認及び危機管理意識の醸成を図った。また、現事務所の老朽化等による事務所建替について令和 6 年度は、移転可能な候補地の選定を進めたが、昨今の那覇市内の地価上昇等もあり選定に至っていない。次年度以降も引き続き移転もしくは建て替えの検討を進めていく。

④人材の確保・育成

中小企業の多様化するニーズに対応するため、人材の確保・育成として職員の各種内外研修への参加並びに資格取得の奨励等により各種業務に対する能力向上を図るとともに、各種媒体を活用し積極的に会社説明等を行い 2 名の職員採用を行った。

⑤働き方改革の推進

働き方改革の推進を図るため、時間外労働の削減や有休休暇取得の奨励を継続して推進した。また仕事と育児、介護との両立に係る各休暇制度の取得推進及び職場環境の整備等によりワーク・ライフ・バランスの充実が図られた。さらに、職員が心身ともに健康的に業務遂行できるよう産業医によるカウンセリングを実施する等、活力ある職場環境づくりに取り組んだ。

⑥業務の効率化及び電子化の推進

保証業務の効率化を図るため、主要金融機関と信用保証申込、保証書の電子化に向けた協議を積極的に行い、令和 6 年度は琉球銀行、コザ信用金庫、みずほ銀行、鹿児島銀行との間で申込電子化の枠組を構築。保証書の電子化については、沖縄海邦銀行が令和 6 年 4 月より本格導入、沖縄銀行は令和 6 年 11 月に導入に向けた覚書を締結し、令和 7 年 5 月より本格導入を行っている。また、各部署における定型業務の効率化支援のためロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）を導入し、現在 6 本のロボットを開発、運用を行っている。

⑦広報活動の推進

広報活動については引き続き、広く保証協会の認知度向上を図るべく協会広報誌並びに各種広告媒体を活用し広報活動を行った。また、保証利用企業、関係支援機関向けに SNS（LINE）を活用し、保証協会における各種施策の紹介のみならず、関係機関が行う施策並びにセミナー等についても幅広く取り上げ、関係者に対し有益な情報をタイムリーに提供するように取り組んだ。

5. 外部評価委員の意見等

令和 6 年度の国内経済は、日本銀行のゼロ金利政策の解除、33 年ぶりの大幅な賃上げ等、デフレ脱却に向け着実に進み、緩やかな回復が続いている。沖縄県経済は、物価高騰・人手不足が続くなか、堅調な個人消費と国内外観光客の順調な回復に支えられ、緩やかに拡大する動きとなった。

令和 6 年度の保証承諾は、県内主要 3 行の事業性融資貸出残高がともに過去最高を更新するなか、新型コロナウイルス感染症対応資金（以下「ゼロゼロ融資」という。）の借換等を目的とした伴走支援型特別保証の終了等もあり、605 億円（計画比 89.1%、対前年度比 83.4%）となった。

保証債務残高は保証承諾の減少と残高の過半数を占めていたゼロゼロ融資等の償還が進んだことにより 2,696 億円（計画比 100.1%、対前年度比 92.4%）となった。

代位弁済は、昨今の人手不足・物価高騰等の影響もあり、令和 6 年度は 69 億円（計画比 138.2%、対前年度比 199.0%）と前年度実績の約 2 倍となった。また、求償権の回収は、

無担保・無保証人案件並びに休廃業・法的整理案件の増加から 7.9 億円（計画比 87.6%、対前年度比 88.0%）となった。

収支については、引き続き保証債務残高の減少が緩やかなことから、保証料が 98.8%、29 億円と高い水準で推移し、代位弁済の増加による求償権償却額、求償権償却準備金等の経常外支出の増加はあったものの、当期収支差額は 8.1 億円を確保した。

重点課題の取組状況は、保証部門において新型コロナや物価高騰・人手不足等により影響を受けた中小企業への経営安定に向けた資金繰り支援として、金融機関や支援機関等と情報交換を積極的に行い、各中小企業の置かれている実情に応じた資金繰り支援に努めている。

また、令和 4 年 12 月に公表された「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえた取り組みについては、法人の保証承諾の約 9%、297 件の経営者保証を徴求しない保証を行っており、過度に経営者保証に依存しない融資慣行確立に向けて進展も見られた。

今後は、多様化する中小企業のニーズに対応した保証制度の充実を図り、より一層地域中小企業に寄り添う支援等を行って頂きたい。

期中管理部門・経営支援部門は、経営支援の効果的な実施への取組みとして、協会による計画策定支援を実施した中小企業について、営業利益率を指標として経営支援の効果の検証を行っている。令和 6 年度は対象先 26 社のうち 21 社に営業利益率の改善がみられていることから、現行の協会による計画策定支援については一定の効果があったものと考ええる。

令和 7 年度からは、保証付き融資の割合が高い創業期にある事業者を主要支援先と捉え、ターゲティングを用いたモニタリング等による早期の支援を行うことを掲げており、引き続き関係機関との連携を強化し、更なる経営支援の充実に期待したい。

回収部門については、無担保・無保証人、休廃業・法的整理案件の増加により、令和 6 年度の回収実績は、7.9 億円（計画比 87.6%、対前年度比 88.0%）となった。回収環境が厳しいなか、引き続き代位弁済後の速やかな回収方針決定、管理・回収の着手及び回収見込みがない求償権について管理事務停止及び求償権整理行う等、「効率性を重視した求償権の管理・回収」に努めて頂きたい。

また、令和 5 年 8 月に発表された「挑戦する中小企業応援パッケージ」を踏まえた、事業継続先への経営支援・事業再生支援への取組みについては、担当者のよろず支援拠点での研修参加、経営支援部門との定期的な会議をととした支援体制の強化に取り組んでおり、今後の代位弁済先への経営支援につながっていくものと期待される。

その他間接部門は、コンプライアンス・プログラムに掲げた項目を着実に実施しており、信用保証協会が地域の中小企業金融の重要な役割を担うとの自覚の下、引き続き役職員のコンプライアンス態勢の充実に取り組んで頂きたい。

また、保証業務の電子化やその他 IT 化による業務の効率化については、令和 6 年度以降に信用保証書等交付電子化 2 金融機関が運用を開始、保証申込受付電子化については、4 金融機関で枠組みを構築し本格運用に向け調整を行っており、取り組みの進展が確認できる。今後も保証業務の迅速化、効率化通して更なる顧客サービスの向上を図られたい。

県内景気は、不安定な世界情勢、米国新政権の政策などの影響や物価高騰、人手不足等の懸念材料はあるものの、堅調な個人消費と観光需要の増加を背景に拡大基調で推移すると期待される。

一方、昨年 of 代位弁済増加に見られるように、県内景気が拡大基調で推移するなかで、物価高騰や慢性的な人手不足等に対応できず依然厳しい状況に置かれている中小企業が多く存在する。

信用保証協会は、令和 6 年度の信用保証協会向け総合的な監督指針の一部改正を踏まえ、信用保証協会付融資の割合が高い中小企業について、金融機関や各支援機関との連携の上、主体的に経営改善・再生支援の必要性を検討し支援していくことにより、引き続き魅力ある県内中小企業の事業継続、発展に寄与されたい。

以 上